	評価対象												
事	務	事 業	名	朝鮮学校	交保護者補助金	開始年度	昭和	57	年度				
所			属	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別		_					
所	管	課	長	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室長								
基	本	政	策	5	明日の港区を支える子どもたちを育む								
政	;	策	名	(18)	子どもの個性、地域特性を生かす学校教育を実施する	3							
施	:	策	名	⑤	安全・安心で魅力ある教育環境の整備				·				

	ata NG Income										
					事業概要						
事	業	の	目	的	朝鮮学校初級、中級学校児童、生徒保護者の教育費の負担軽減を目的とします。						
事	業	の	対	象	朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者						
事	業	の	概	要	【補助金の額】当該年度の4月1日以降港区において住民基本台帳に記載されている者又は記載されていた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)第134条に定める各種学校の朝鮮初級・中級学校に授業料を納入した保護者を対象に、児童・生徒1人につき月額7,000円の補助金を交付します。 【補助金の申請及び交付の手続】各学校を通じて保護者に申請書を配布し、教育委員会事務局教育長室において申請書を受け付け、前期分と後期分の2回、直接、保護者の口座へ振り込みます。						
根	拠	法	令	等	港区朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者補助金交付要綱						

		【ステップ1	】①事業継続の必要性に係	系る評価	
	始当時の背景・ これまでの経緯	採択されたことによするため創設されまなお、保護者の負担 区私立幼稚園就園奨度との整合性をとる 校保護者補助金と同	り、朝鮮学校に通学する児童 こした。 旦軽減を目的としながら、所得し 受励費補助金のように、家庭の原 らため、平成29年度から所得制	対する特別助成金交付に関する請願・生徒の保護者の教育費の負担を ・生徒の保護者の教育費の負担を に関わらず補助をしていることや、 所得状況に応じた補助を行っている 限を導入しました。基準額は、朝 対象に経済的支援を行っている就会 等としています。	軽減 、 る 鮮学
	評価	A 高い	B どちらともいえな	C 低い	
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 			
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 			
①事	事業継続の必要性	© <b>L</b>			
①事	事業継続の必要性 評価の理由			か、代替可能な事業はないか) 育費負担軽減、教育の機会均等の(	保証

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
②事業の効果性に係る評価												
	±±== 1	補助	助金受給者数		U- IT 0				W-17-0			
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	4	0	0.0%	平成29年度				平成29年度			
果	平成30年度	4	0	0.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	4			令和元年度		_	-	令和元年度		_	_
	信標から見た 平成29年度に所得制限の導入以降は支給実績はありませんが、平成28年度以前は一定数の実績 業の成果があり、教育費の保護者負担軽減に寄与しています。											
	評価		A 高				E どちらとも	-			低	
2	事業の効	果性										
②事業の効果性就学援助				」と同等基 担保され	準とする	いるか、 所得制限 経済的に	を設けた	ことに。	とり、区立	上学校通	学児童保護	
					③事業の	)効率性(	こ係る評	严価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
事 業 費	平成29年度	336	100%	336	0	0	0	0	0	336	0	0%
の 状	平成30年度	252	100%	252	0	0	0	0	0	252	0	0%
況	令和元年度	84	100%	84	0	0	0	_	_	_	_	_
	から見た の 状 況	平成29年	≡の所得制	削限の導力	入以降、ラ	支給実績に	はありまt	せん。				
	評価		A 高	λ ι,			E どちらとも	3 5いえない			( ( (	
③事業の効率性												
	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) ③事業の効率性 評価の理由 評価の理由 ごでは、経済的支援を必要とする児童 の保護者に絞って教育費負担が軽減されます。保護者の負担する授業料等に対して助成 する現行の仕組みは、手段として有効です。											

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応とまりを記載充」:足状を記述充」:現状を第一、「経続」:対対象等の含と、「規模、上、方法を等と統合」、他事業に、に統合」、他事業に、	制度導入の背景等を 準を導入しています します。				

	評価対象												
事	務	事 業	名	登下校記	秀導	開始年度	平成	23	年度				
所			属	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室教職員支援係	種別		_					
所	管	課	長	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室長								
基	本	政	策	5	明日の港区を支える子どもたちを育む								
政	:	策	名	(17)	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する								
施	:	策	名	1	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進	<u> </u>			·				

	事業概要									
事業の目的	子どもが安心して安全に登下校ができるよう、地域の人材を活用して、区立小学校児童の登下校 時の安全確保を図ります。									
事業の対象	区内区立の小学校1~6年生									
事業の概要	登下校誘導業務は、各校の年間活動計画に基づき、児童が登下校する全ての日(夏季水泳指導期間を含む)において実施します。誘導期間は、原則登校時1時間、下校時3時間の1日4時間以内とし、基本となる委託時間帯(基本従事時間帯)を学校ごとにあらかじめ定めて、誘導員が児童を誘導します。誘導箇所は、平成31年4月1日現在50か所で実施しています。また、本業務は港区シルバー人材センターに委託をしています。									
根拠法令等	なし									

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
	始当時の背景・	平成11年度に登下校誘導を業務とする学童擁護職が用務職へ統合され、登下校誘導業は用務職が担っていましたが、土曜日授業が月2回実施となる平成23年度から登下校 事業務を港区シルバー人材センターに委託し、児童の安全・安心の確保をさらに充実 さるとともに、用務職員が校内での環境整備と安全対策に専念できる体制を整備しま た。平成23年度は3校を対象に試行的に実施し、平成24年度から全校を対象に実施し ました。令和元年度の誘導箇所数は、合計50箇所です。	誘さし
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い	
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 	
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 	
①事	事業継続の必要性		
①事	事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 登下校時の児童の安全確保は、区内の交通量や全国で登下校時における交通事故が 主していることを考えると、区による誘導業務は必須であり、それが児童や保護者の り大きな安全·安心につながります。	

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
	②事業の効果性に係る評価											
	lle læ d	誘導箇所	听(単位:箇所数)		U- IT 0	誘導時間	秀導時間(単位:時間)		U- IT 0	無事故誘導	個所(単位	:箇所数)
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	50	50	100.0%	平成29年度	35,401	33,980	96.0%	平成29年度	50	50	100.0%
果	平成30年度	50	50	100.0%	平成30年度	35,378	33,523	94.8%	平成30年度	50	50	100.0%
	令和元年度	50	_	_	令和元年度	36,247			令和元年度	50		_
		できてい また、地	ます。 以域の高齢	者が児童	重を見守り	R護者から りながらコ 本事業の	コミュニケ	ァーション	ンをとる <b>村</b>	兼子が、≐	学校や保証	
	評価		<i>/</i> 高	4 U1			E どちらとま	3 もいえない			( 低	-
2	事業の効	果性	(									
	事業の効 評価の理		通学路σ	中でも、	特に車の	いるか、 通りが多 効果をも	い場所や	5交通事は	がえる手具 女が発生し	役として <u>3</u> しやすい均	妥当か) 場所に誘導	算員を配
				(	3事業の	効率性!	に係る評	平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
事業費	平成29年度	42,790	100%	42,790	0	0	0	0	0	42,790	41,064	96%
の 状	平成30年度	47,762	100%	47,762	0	0	0	0	0	47,762	45,358	95%
況	令和元年度	48,385	100%	48,385	0	0	0	_	_	_	_	-
						下校誘導 事業費が増			業務(夏	季水泳指導	尊期間)	の委託
	評価			4 د،			_	3 もいえない			( 低	
③事業の効率性			(									
	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) ③事業の効率性 評価の理由 者による児童の見守りを実現しています。											

#### 【ステップ3】 ◉ 拡充 〇 継続 ○ 改善 ○統合 ○ 廃止 総合評価 本事業に係る 所管課の意見 総合評価に係る具体的な理 港区内における交通量や、保護者・学校からの誘導箇所及び配置人員の増加要望が多 由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応) い点を考えると、費用対効果を考慮しながら継続していくことが必要です。 さらに近年多発している事件・事故等の危険から、児童の安全・安心を確保するため、通学路点検の結果等をもとに、シルバー人材センターや学校、警察署等とさらなる を記載します。 ・「拡充」: レベルアップ · 「継続」:現状維持 連携を図るとともに、配置人員の強化を検討します。 「改善」:対象範囲、 業規模、実施方法等の変更 (一部廃止、縮小を含む) ・「統合」:他事業と統合

No 387

	評価対象												
Į.	⋾ 務	事業	钅名	奨学資金	全貸付	開始年度	昭和	34	年度				
戸	f		属	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別		_					
戸	斤管	課	長	教育推過	<b>生</b> 部教育長室長								
基	<b>基</b> 本	政	策	5	明日の港区を支える子たちを育む								
正	女	策 名 (17) 健やかな子どもたちの「育ち」を支える環境を整備				する							
方	E E	策	名	5	子どもの未来を応援する施策の推進								

	事業概要									
事業の目的	学業に意欲を持ちながらも、経済的理由により就学困難な人に対して奨学資金を貸し付けることにより、教育の機会を確保することを目的とします。									
事業の対象	①都内又はその隣接県内にある高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程又は各種学校の高等課程に進学、又は在学する者。 ②高等学校等を卒業見込み又は卒業後二年以内(これに準ずる場合を含む。)で、初めて大学又は専修学校の専修過程に進学する者。									
事業の概要	【応募資格】以下の要件をすべて満たすこと ①貸付日の6ヶ月前から引き続き区内に住所を有する者の保護を受けていること。 ②経済的理由により奨学金を受けなければ修学が困難であること。 ③高等学校等に進学、又は在学していること。大学等に進学すること。 ④同種の奨学金を他から借り受けていないこと。 【所得制限】あり 【連帯保証人】要 【貸付限度額】国公私立高校・大学の区分により、条例に定める範囲内で区が定めます。 【貸付期間】在学する学校の最短修業年数 【返還】高等学校等:15年以内、大学等:12年以内(貸付終了の翌月から1年間の据置後)									
根拠法令等	港区奨学資金に関する条例、港区奨学資金に関する条例施行規則、港区奨学資金事務取扱要領、 港区奨学資金運営協議会規程									

	【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価						
	始当時の背景・ たれまでの経緯	昭和34年度から実施されており、都内又は隣接権内 校及び各種学校の高等課程に進学又は在学する生徒を 平成20年度からは、大学、短期大学、専修学校専門 ました。	を対象として貸付を行っています。				
	評価	A B 高い どちらともいえない	C 低い				
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 					
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 					
① <b>事</b>	事業継続の必要性	© 					
①事	事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、 国及び都の制度より基準が緩やかであることから、 の需要はあるものの、2020年度からは国の高等教育 もあり、貸付制度の需要は今後減少していくことが 制度と同等、またはそれに代わる制度を検討してい	、それを補完する事業として、一定 の無償化の制度が開始されること 予想されます。区では給付型奨学金				

		[.	ステッコ	72] ②	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
						 効果性(	こ係る評	 平価				
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	58,160	45,456	78.2%	平成29年度	126	86	68.3%	平成29年度			
果	平成30年度	53,516	41,390	77.3%	平成30年度	120	86	71.7%	平成30年度			
	令和元年度	53,924	_	_	令和元年度	126	_	_	令和元年度		_	_
指標から見た 事業の成果 貸付金額はやや減額したものの、貸付人数は横ばいであり、一定の需要はあると評価でき								きます。				
	評価		/ 高				E どちらとも				( 低	
2	事業の効	果性									122	
	事業の効 評価の理		区の奨学 やかであ	金資金貸ることが	で付制度に いら、それ	こいるか、 は毎年安定 いらを補完 リ、効果の	こした応募 ごする支援	導者があり 受事業とし	り、また国	国や都の制	制度より基	
				(	3事業の	)効率性(	こ係る評	平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合		国庫支出金	都支出金		流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
事 業 費	平成29年度	60,591	47%	28,716	0	0	31,875	0	-10,104	50,487	47,362	94%
の 状	平成30年度	56,437	47%	26,409	0	0	30,028	0	-8,406	48,031	43,243	90%
況	令和元年度	56,432	40%	22,338	0	0	30,028	-	_	_	_	_
	から見た の 状 況	貸付人数	で貸付金	≧額の実績	責により、	年々当初	]予算額	(必要額)	を調整し	しています	<b>†</b> .	
評価 A 高い						E どちらとも	3 らいえない			( 低		
③事業の効率性												
③事業の効率性 評価の理由						登等の観点 )特定財源						

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る 所管課の意見					
総合評価に係る実体的な理由(根拠)と来年のの対応 と来往のの実施 内容(又は廃止をの対応)を記載します。 ・「拡充」: リベルアナ ・「継続」: 現状維囲、変で、 ・「機・」: 対象等の含む、 ・「横、」: が高い、 ・「統合」: 他事業と統一ので、 ・「統合」: 他事業と統一ので、	貸付金額や貸付人数 え、制度の改善についる 給付型奨学金にようさいな要件などを整理 考え方をまとめます	〒う必要がありま ヽては、学習意欲 え援することが必 里するため様々な	す。 がある生徒が、家履 要ですが、真に対∮	宝の経済的事情で 限とするべき世帯	進学が妨げられ の線引きや具体

					1-1111-1121-1331-114												
	評価対象																
事	務	事 業	名	教育委員	<b>皇</b> 会広報事業	開始年度	昭和	55	年度								
所			属	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別		_									
所	管	課	長	教育委員	r育委員会事務局教育推進部教育長室長												
基	本	政	策	5	明日の港区を支える子どもたちを育む												
政	<u>.</u>	策	名 (18) 子どもの個性、地域特性を生かす学校教育を実施す		3												
施		策	名	6	地域社会で支え合う学びの推進												

	事業概要
事業の目的	教育委員会広報紙「ひろば」を年4回発行し、保育園・幼稚園・小学校・中学校や教育関連施設を通じて配布することで、教育委員会事務局の取組や教育情報をより多くの区民に提供することを目的としています。
事業の対象	区立保育園・幼稚園・小学校・中学校保護者 私立保育園・幼稚園保護者 教育施設利用者
事業の概要	区立保・幼・小・中学校、区内私立保・幼稚園の幼児、児童、生徒及び教育関連施設に配布しています。 タブロイド版4ページ:年4回発行(4月・7月・10月・1月)、21,500部発行ホームページ掲載 ・教育委員会事務局5課、幼稚園、学校が実施した事業・行事の記事 ・教育施設(図書館、スポーツセンター、生涯学習センター等)の利用者向け情報 ・就学援助、補助金、奨学金等のお知らせ ・教育委員会の審議、決定等事項のお知らせ ・図書館、郷土資料館の催しのお知らせ ・教育長コラム ・教育に関する統計情報(入学者数、児童生徒数等)
根拠法令等	なし

	【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
開始当時の背景・ これまでの経緯	開始当時の経緯については不明です。 教育機関や保育施設を利用する区民により広く教育情報を提供するため、 配付先を年々増やしています。 令和元年度から配付先に私立小学校及び私立中学校を追加しました。
評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
公益性 評 (情勢変化により 価 区が実施する意義 の に変化はないか)	©
着 今日性 眼 (情勢変化により 点 区民ニーズとの不 整合はないか)	©
①事業継続の必要性	© 
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 広報紙を活用した教育情報の提供は、区民と教育委員会をつなぐ大きなパイプの役割 を果たしており、事業を継続していく必要があります。

		[.	ステップ	72]2	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
				(	2)事業の	効果性の	こ係る評	平価				
			配付先				———— 発行部数					
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	163	163	100.0%	平成29年度	19,100	19,100	100.0%	平成29年度			
果	平成30年度	175	175	100.0%	平成30年度	20,500	20,500	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	199	_	_	令和元年度	21,500	_	_	令和元年度		_	_
	、ら見た の 成 果	者、児童	生徒から	保護者へ		いることか				ハます。 ā り、親子ヤ		
	評価		A 高				E どちらとも	3 もいえない			( 低	
2	事業の効	果性	(									
(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) ②事業の効果性 評価の理由												
				(		効率性に		平価				
	, .			,		兄の内訳				I — —	決算状況	
事業	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源		都支出金	その他	流用	_	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	1,346	100%	1,346	0	0	0	0	0	1,346	1,098	82%
の 状	平成30年度	1,150	100%	1,150	0	0	0	29	0	1,179	1,177	100%
況	令和元年度	1,119	100%	1,119	0	0	0	_	_	_	_	_
		令和元年 ことがで			『を2色刷	りとする	ことによ	って、事	業費を増	やさずに	配付数を	増やす
評価			/ 高				E どちらとも	3 もいえない				C L
③事業の効率性			(									
	事業の効 評価の理		「ひろは	」を配布	する際に		当たりσ			果が得られ する、交射		

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	❷ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応)を記載します。・「拡充」・レベルアッ・「継続」・現状維持・「改善」・「対象範囲、変も、関模、実施方法等合合は、に統合」・の表と統合	令和元年度から紙面 を増加することがで な役割を果たしてい	きました。広報	紙の発行は教育行政	めの区民への情報:	是供として重要

事	務	事 業	名	私立幼科	立幼稚園保護者補助金 開始年度 平成 2 年度									
所			属	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別	29レ	ベルア	<b>"</b> ップ					
所	管	課	長	教育委員	故育委員会事務局教育推進部教育長室長									
基	本	政	策	5	明日の港区を支える子どもたちを育む									
政	女 策 名 (19)		(19)	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する										
施		策	名	⑤	小学校入学前教育の充実									

	事業概要
事業の目的	私立幼稚園に通う保護者の負担を軽減し、保育料等の公私負担の較差を是正することによって、 幼稚園教育の振興と充実を図ります。
事業の対象	私立幼稚園等に在園する区内在住の園児の保護者
事業の概要	港区に住所を有し、私立幼稚園等に在園する園児の保護者(1900人前後)に対して、 補助金を毎年交付しています。 〇スケジュール 6月上旬 保護者に対し申請書を送付 11月 前期分(4~9月)補助金交付 3月 後期分(10月~3月)補助金交付
根拠法令等	港区私立幼稚園等園児保護者に対する補助金交付要綱

		【ステップ1】	①事業継続の必要性に係る評価	
	台当時の背景・ れまでの経緯	振興と充実を図るためいままで私立幼稚園連や段階的な増額をしてしていますが、10月か上限に補助金を交付して10,000円交付します	、保育料等の公私負担の較差を是正することに 自合会や私立幼稚園PTA連合会との調整の中で きました。令和元年度では、月額23,200円をよい いらは、幼児教育無償化に伴い、補助額を変更 します。また入園年度の子どもの保護者に対し、 この入園料の補助は3年間段階的に増額して を20,000円、令和3年度30,000円)	で、所得制限の撤廃 上限に補助金を交付 し、月額7,700円を 入園料の補助とし
	評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© <b>L</b>		
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© <b>L</b>		
①事	業継続の必要性	© <b>L</b>		
①事	業継続の必要性 評価の理由	令和元年10月から開 ことによって、港区に	いないか、区の関与は必要か、代替可能な事業 開始する幼児教育無償化により、公立幼稚園の代 おいては、公私の較差が広がります。「公立」 択が出来る体制を整えるためには、引き続きる	保育料が○円になる 「私立」を問わ

			ステツラ	フンコ (ク)	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価												
	②事業の効果性に係る評価																
					事業の	効果性	こ係る評	平価									
	长振 1	保護者補	助金補助	交付者数	事 5			お押り									
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率					
$\sim$	平成29年度	1,917	1,907	99.5%	平成29年度				平成29年度								
果 :	平成30年度	1,907	1,891	99.2%	平成30年度				平成30年度								
,	令和元年度	1,866	_	1	令和元年度		_		令和元年度		_	_					
	、ら見た の 成 果		て高い達	成率を示	えしており	り、私立幼	神園に 通	通う保護者	皆の経済的	的負担の触	⋥消に寄 <u>−</u>	与してい					
	評価		<i>A</i> 高				E どちらとも	-			( 低						
2	事業の効	果性															
(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) ②事業の効果性 保育料等の公私負担の較差を是正することで、「公立」「私立」を問わず保護者の幅が 評価の理由 い選択が可能となり、港区全体の幼児教育の充実に繋がっています。								皆の幅広									
					多事業の	効率性に	こ係る評	平価									
					予算状況	兄の内訳	(千円)				決算状況	(千円)					
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率					
· 業 費	平成29年度	460,284	96%	440,937	0	19,347	0	-125	0	460,159	452,806	98%					
$\sim$	平成30年度	469,972	95%	447,941	0	22,031	0	-3,414	-8,610	457,948	457,948	100%					
	令和元年度	462,351	95%	440,646	0	21,705	0	_	_	_	-	-					
	かり兄に	た額のう	ち、幼稚	園への約	内金額を	するもう ←上限とし 質補正及び	て支払し	います。そ	その際「諒	忧園奨励費							
評価			<i>月</i> 高				E どちらとも	3 もいえない			低	ر د					
③事業の効率性		率性	(														
_	事業の効評価の理		補助金申	i請に係る 配布して	申請書等	1等の観点 ≨について ことにより	は、各種	ム立幼稚園	園のPTA	A代表から	5園児の(	保護者に					

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年後の対応)を記載立ます。・「拡充」:現状を引き、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が	幼児教育無償化がるとの保護者負担額の た、新たに入園料に みます。保護者の 種園教育の振興と	D差が広がるため こ対する補助を行 負担を軽減し、保	、今年度の10月以 い、さらなる保護 育料等の公私負担の	降の補助金額を見 者負担額の公私格 の較差を是正する	直します。ま 差是正に取り組 ことによって幼

No 390
IN O

	評価対象														
事	務	事業	(名	私立幼科	<b></b>	開始年度	昭和	43	年度						
列	Í		属	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別		_							
列	f 管	課	長	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室長										
基	本	政	策	5	明日の港区を支える子どもたちを育む										
政	政 策		名	(19)	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する										
抗	施策名		名	5	小学校入学前教育の充実										

	事業概要
事業の目的	港区私立幼稚園連合会に対して、その事業を補助することにより、連合会の円滑な運営と私立幼稚園の経営基盤の確立を図り、私立幼稚園における幼児教育の振興に資することを目的とします。
事業の対象	港区私立幼稚園連合会(区内私立幼稚園14園+区内私立特別支援学校幼稚部(令和元年度加入) 1 校)
事業の概要	連合会からの申請に対し、補助金を交付します。 【経常経費助成】各種研修費、繁忙期対応、、無償化対応負担軽減補助、職員健康診断 ※無償化対応負担軽減補助(令和元年度より)@682円(園児1人当たり事務量単価)× 2,008人(令和元年度区内私立在園児数)=1,369,456円 【区内在園児振興に対する助成】区内在住園児数1人に対し3歳児3,000円、4・5歳児1,000円 【小規模な園に対する助成】園児数50人以下600,000円、51~100人400,000円 (初年度寄付金1,000,000円以上の園は対象外) 【障害児保育実施園に対する助成】受け入れている園に対して、408,000円 【教育振興費助成】図書購入費等
根拠法令等	港区私立幼稚園連合会補助金交付要綱

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
	始当時の背景・ たれまでの経緯	開始当初の背景や経緯等については不明です。 今年度から港区私立幼稚園連合会に愛育学園幼稚部(特別支援学校幼稚部)が加入した ため、対象が14園から15園に拡大しました。 また、令和元年10月からは、幼児教育無償化に伴い生じる幼稚園職員の事務負担軽減の ための補助項目を追加しました。
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか) 今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 
①事	事業継続の必要性 1	
①事	事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 港区の幼児教育を公私立全体で担っていくための対策として必要です。

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
	②事業の効果性に係る評価											
	±+== 1	区内在園	10.00000000000000000000000000000000000	貴補助金	15.1± 0	3歳児[	区内在住	園児数	U- IT 0			
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	4,766	4,696	98.5%	平成29年度	485	464	95.7%	平成29年度			
果	平成30年度	4,696	4,862	103.5%	平成30年度	464	494	106.5%	平成30年度			
	令和元年度	.,	_	_	令和元年度	, ,	_	_	令和元年度		_	_
指標が事業	ヽら見た の 成 果	えました この事業	.。 は区内在	E住園児受		F度は、3 太大につな ミす。						
	o		<i>/</i> 高				_	3 らいえない			( 低	
2	事業の効	果性	(									
	事業の効 評価の理					こいるか、				ひとして∄	妥当か)	
				(	③事業の	)効率性(	こ係る評	平価				
						兄の内訳					決算状況	(千円)
事業	年度	当初予算額	一般財源割合		国庫支出金	都支出金	その他	流用		予算現額		執行率
事業費	平成29年度	13,648	100%	13,648	0	0	0	0	0	13,648	12,146	89%
の 状	平成30年度	13,246	100%	13,246	0	0	0	78	0	13,324	13,324	100%
況	令和元年度	13,234	100%	13,234	0	0	0	_	_	_	_	_
	から見た の 状 況		執行率が	100%と	高い水準	であり、	私立幼稚	園の支援	そに向けた	:直接的な	取組とし	て効果
A 高い						B C どちらともいえない 低い						
③事業の効率性												
③事業の効率性 評価の理由			私立幼稚	園が教育	の質の向	旦等の観点 可上や園児 「る仕組み	見の受ける	人れ体制を	を整えるか			

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	❷ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る 所管課の意見					
内容(又は廃止後の対応) を記載します。 ・「拡充」:レベルアップ ・「継続」:現状維持	今後も幼児人口の増 伴い幼稚園需要はま 教育の振興のため、 歳児保育の区内需要 住園児受け入れ数の いては引き続き実施	ますます増えるも 私立幼稚園の支 とに対応する対策 が拡大につながっ	のと考えられます。 援に向けた取組を終 の一つとして実績に	公私立幼稚園で 継続して行う必要 は高い水準を示し	担う港区の幼児 があります。3 ており、区内在

No 391

					1-14-0-1 × 10-1-13-13-13-14-14-1										
	評価対象														
事	務	事業	钅名	私立幼科	<b></b>	開始年度	平成	23	年度						
列	Í		属	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別		_							
列	f 管	課	長	教育委員	員会事務局教育推進部教育長室長										
基	本	政	策	5	明日の港区を支える子どもたちを育む										
政	政 策		名	(19)	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する										
放	施策名		名	5	小学校入学前教育の充実										

	事業概要
事業の目的	区内私立幼稚園に対し、特別支援教育に関する事業支援を行うことにより、区全体の幼児教育環境の充実を図ります。
事業の対象	港区内私立幼稚園(対象となる園児が通園する幼稚園)
事業の概要	支援を希望する園(特別支援アドバイザーは特別支援対象幼児が在籍する園)からの申込を受け、年間を通じて支援を行います。 ・特別支援アドバイザー(講師派遣) 専門的知識・技能を有する特別支援アドバイザーを派遣し、発達障害のある幼児の行動観察、教員・ 保護者への指導助言を行います。  1園につき学期ごとに1回、年3回限度 ・幼稚園カウンセリング(業務委託) 園児の行動観察、保護者からの相談対応、教員の対応への助言等、カウンセリングを受けることにより、園の教育相談機能を充実させ、園児の不適応や問題行動の早期発見、早期支援を行います。  1園につき月1回、年11回限度 ・教育相談研修及び特別支援教育担当者会への私立幼稚園教職員の参加
根拠法令等	なし(港区幼児教育振興アクションプログラム)

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
	始当時の背景・ これまでの経緯	公立幼稚園の特別支援アドバイザー派遣及び幼稚園カウンセリング事業については、 私立幼稚園が実施する前から実施しており、私立幼稚園から実施の要望があったため、 公私較差是正の観点から当該事業を私立幼稚園でも開始しました。
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 
①事	- 事業継続の必要性	© 
①事業継続の必要性 評価の理由		(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 公私較差是正策の一つとして、この事業を引き続き実施し、特別な支援を要する子どもを受け入れている幼稚園に対し、区が支援する必要性があります。

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
	②事業の効果性に係る評価											
		特別支援フ	ァドバイザ-	-派遣回数		カウンも	カウンセリング派遣回数		U- IT 0			
事 業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	12	10	83.3%	平成29年度	66	65	98.5%	平成29年度			
果	平成30年度	9	5	55.6%	平成30年度	66	66	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	10	_	_	令和元年度	66	_	_	令和元年度		_	_
指標 <i>t</i> 事業	n ら見た の 成 果	が入園し	た際に必要 度は1学期	要となるも	のである	、平成30± ため、その こ4園への	り年に入園	園した対象	園児数に	よって実績	責が左右さ	れます。
	評価		A 高				E どちらとも	3 もいえない			( 低	
2	事業の効	果性	(									
	事業の効 評価の理		専門家に期待でき	よる力ウ ます。利	ンセリン ]用実績σ	いるか、 グ等の効 多寡にか 高いもの	果は、園かわらす	園児の問題 『区として	夏行動等の	の改善や対	対応方法の	
				(	3事業の	効率性に	こ係る評	平価				
					予算状況	兄の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
事業費	平成29年度	1,058	100%	1,058	0	0	0	0	0	1,058	998	94%
の 状	平成30年度	986	100%	986	0	0	0	0	0	986	874	89%
況	令和元年度	1,018	100%	1,018	0	0	0	_	_	_	_	_
	から見た の 状 況	特别士拉	マレバイ	++111111111111111111111111111111111111	≟ · जा <del>त</del> ः?	:おいて、 0年度利用 度利用園数	日国粉つ日	国 小比(	00年中刊	用園数3 数6園	袁	
評価			。 高				E どちらとも	3 もいえない			( 低	
③事業の効率性			(									
③事業の効率性 評価の理由			平成25年	E度に教育	<b>育政策担当</b>	1等の観点 当から庶務 -本化した	8係(現教	<b>教育総務</b> 個	系)へ事を	務事業を積	多行し、	私立幼稚

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理					
由(根拠)と来年度の実施 内容(又は廃止後の対応) を記載します。	対象となる園児の自は、専門家によるアす。	ドバイスやカウ	ンセリングが必要で	となるため、引き	続き継続としま
・「拡充」: レベルアップ ・「継続」: 現状維持 ・「改善」: 対象範囲、事業規模、実施方法等の変更 (一部廃止、縮小を含む) ・「統合」: 他事業と統合	今後も、私立幼稚園 す。	]や特別支援アド	バイザー・カウン	セラーと連携して	対応していきま